

設計料について

(A)設計料算定方法

工事請負金額の15%を設計監理料とさせていただき、構造設計監理料は実費精算とさせていただいております。

尚、最低設計料は400万円とさせていただき店舗・リフォーム等は17%をいただいております。
(規模により要相談)

契約後に工事請負金額が増減された場合には増減の額に伴い精算させていただきます。

工事請負金額に含まないもの

- ・地盤改良工事費および残土処分費
- ・建て替えに伴う解体工事費

(B)別途費用について

・事務所所在地より50km以上の遠隔地への交通費・車輦費・宿泊が必要になった場合の宿泊費は実費精算とさせていただきます。

・確認申請手数料、中間検査手数料、完了検査手数料（確認検査機関への支払い）

・地盤調査料（必要の方のみ）

・フラット35、フラット35S、長期優良住宅申請代行手数料については、別途とさせていただきます。
フラット35の場合　：8万円
フラット35Sの場合　：10万円
長期優良住宅の場合：15万円

支払い条件・支払い方法について

・支払い条件に関しては

委託契約成立時	20%
基本設計完了時	20%
実施設計完了時	30%
工事監理中間時	15%
業務完了時	15%

とさせていただきます。

・支払い方法は、銀行振込でお願いしております。

振込手数料は、お客様のご負担とさせていただきます。